

(議事について、事務局より説明)
(会議の公開を決定)

議題 1 かながわ文化芸術振興計画（2019 年度～2023 年度）における進行管理について
事務局から資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 及び資料 1-4 について説明後、次のとおり審議を行った。

○伊藤会長

初めて今回から委員になられた方には背景が分かりにくいところがあるかもしれないので、補足する。まず、この年次報告書に関しては、第 1 に写真が増え、細かい実績が全部後ろに記載され、文書を中心にまとめられたという形になっており、大きく変化したと思う。今までは、実施状況について、重複している部分が多いとか、どこにデータがあるのか分からないといった声が結構多かったため、整理して見やすくした形になっている。

共生共創事業に関してのロジックモデルについて。今までは年次報告書や 5 年に 1 回の計画策定の段階において、計画の進捗状況に対する評価というものを主に数値を中心としてきた。いわゆるアウトプットを中心にしてきが、今、国でも、アウトプットではなく、様々な形でどのような成果を上げたかということについて、きちんと検証をしていく必要があるのではないか、と言われていいる。神奈川県についても、そういった形で評価に取り組んでいきたいと考えているが、なかなか複雑な体系で活動しているので、全てについて成果を出すことはかなり難しいのではないか。それから成果と言っても、誰にとっての成果なのかといった問題があるため、関係者やステークホルダーに関して、どのような効果を上げているのか、そして最終的に目標とするものは何であって、それに向けて近付いているかどうか、こういったことを考えていく手法を検討している。今回、全ての施策について検証するのは難しいため、重点施策 2 の中で、共生共創事業が 2 年ほど前からスタートしたことから、この新しい事業に対して 2、3 年かけて検討してモデルを作り、その後、重点施策 1 や重点施策 3 の中で重要な事業について、ロジックモデルを当てはめていこうと考えている。後でロジックモデルについては、共生共創事業についての質疑と、今後、どのような方向に進めていくべきか、についてもご意見をいただきたい。

それでは議論に入っていきたいと思うが、まず今日ご欠席の平本委員から意見をいただいているので、発表する。

○伊藤会長（平本委員意見）

かながわ文化芸術振興計画に関わる 2019 年度の取組実績について、1、全体的なことだが、実績一覧表の項目に事業額（決算額）がないが、理由を伺う。参加者数とセットとしてみると、検証の幅が広がるのではないかと。

2、人形浄瑠璃文楽の事業で文楽・人形浄瑠璃クラブがある学校の生徒が招待されたとあるが、相模人形芝居学校交流ワークショップを実施した学校も含めて招待されると、より多くの生徒が興味を持つきっかけになるのではないかと。2つの事業をセットして考えてもよいのではないかと。

3、施策体系 1 県民の文化芸術活動の充実 (1) 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用の主な施策における文化芸術の発信、伝統的な文化の記録の保存、県立博物館での資料の収集・保管・展示、県ホームページ等による情報の提供などを踏まえて、伝統芸能に関する新たな事業を提案する。

年次報告書の 4 ページ、重点施策 1 の (4) の取組に係るところである、記録映像のデジタル化事業について。神奈川県教育委員会が昭和 42 年から制作を始めた県内の国・県指定の無形民俗文化財の記録映像があるが、16mm フィルムで記録されたものであり、現在では撮影が困難な

ものもあり、極めて貴重な資料と言える。しかしながら 16mm フィルムは、年数、環境などによって劣化が起り、映写する事ができなくなることがある。劣化が進むと 16mm フィルムから酸っぱい臭いがする、形状が波打つ、べたつきなどが出る。

現状ではこれらの映像記録を見ることがかなり難しい状況にあると言え、こうした数十年前の貴重な映像を保存、活用するためにデジタル化の事業を進めていただきたいと思う。DVD などの記録媒体へ移行することにより、県民への様々な情報発信が可能となり、文化芸術の保存・継承に大きく寄与することになる。映像記録は現在教育委員会文化遺産課が管理されているかと思うが、かながわ文化芸術振興計画に基づき、予算計上し、継続的な事業として推進していただきたい。

○伊藤会長

以上が平本委員からの意見である。事務局からご意見について、特に 1 について、お答えをお願いしたい。

○事務局（村上グループリーダー）

こちらの事業額について、一覧表の中の事業には県が主催で実施した事業のほか、共催で実施しているものがある。共催で実施しているものの中には民間事業者が主体となっており、県が金銭面での負担をしていない事業もあるため、事業額をお示しすることができないものが含まれている。以上の理由から、過去の年次報告書を含めて事業費はお示ししておらず、ご理解いただきたい。

○伊藤会長

今の答えに関しても、議論の中でご質問ご意見があればお願いしたいが、もう 1 点、中村委員から意見が来ているため、議題 1 に関して、読み上げる。

○伊藤会長（中村委員意見）

経過報告として分かりやすくまとめられていると思う。あくまで経過報告ということなので、表面的な数字ばかり一人歩きすることなく、経過を見て行くことができればいいと思う。

○伊藤会長

それでは、平本委員と中村委員からのご意見も踏まえ、議題 1 について議論をしていきたいと思うが、皆様方のご意見をお伺いする。

まず平本委員から出てきた、事業についての予算額はなかなか記載しにくい、直接県だけが単独で事業やっているわけではなく、市町村や民間と組んで実施していたり、県から支出するのは補助金であったり、あるいは、お金に変えられないようなサポートであったりということもあるので書きにくいと思う。しかし、確かに予算額が見えてくると、どれくらい県の取組が行われているのか、または支援事業とか、補助事業の場合には、どのような補助であるかどうか、ということが書いてあると、主体がどこにあるのか見えてくるという意味において、私はなるほど、と感じたが、他の皆さん方ご意見があれば、またそれに限らずに、全体について、お気付きの点があればお願いしたい。

○石田委員

まず、この計画の状況について確認をさせてほしい。資料 1-1 であるが、これはまだ全部ではないのか。目次を見ていると、56 ページまではできているが、5 の進行管理のための参考指標、これはまだ配られていないのか。

○事務局（近内副課長）

今日は素案の段階で、5以降はお手元の資料から抜けているわけではなく、今日の段階で入れてない。

○石田委員

これはいつ頃まとまる予定か。9月にはということか。承知した。

私が気になってお聞きしたいのは、5の進行管理のための参考指標の最後のほうに書かれている、「県の総合計画かながわランドデザインにおける位置付け」が、何を指すのかという点である。この計画自体とランドデザインとの関係性なのか、それともこのKPIとか参考指標がどう位置付けられるのかなどのことか。この位置付けという言葉が非常に気になったので、まず、質問をさせてほしい。1ページ目Iの2の、計画の年次報告の位置付けが書かれているのは非常に良いと思う。この年次報告書をどうやって読めばいいのか、ということが具体的に分かるからだ。ただ、ページがずれているようなのでこれは気をつけていただければと思う。

それともう一つ、2019年度ということ、コロナに関しては一部だけ、3ページに少し掲載しているということであるが、この程度の言及にあえて留める、というつもりなのかどうか、そこも聞かせてほしい。

○事務局（大場課長）

1点目、ランドデザインと文化芸術振興計画との関係であるが、神奈川県総合計画をいわゆるランドデザインという呼び方をしている、そのランドデザインに文化芸術がどのように位置付けられているかというところが、参考資料1である。かながわランドデザインについては、文化芸術だけではなく、県の施策のあらゆる部門に渡っているものである。参考資料1の上の方に柱IV、プロジェクト15と書いているが、プロジェクトは多々あり23のプロジェクトの中の一つに文化芸術がある。本日も議論いただく文化芸術振興計画については、この総合計画の個別計画という位置付けになっている。当然、県全体の総合計画が、県全体の施策を規定する総合計画、その下に、我々で言えば文化芸術の個別計画、あるいは福祉で言えば、例えば障がい者に係る計画、などがある。位置付けとしては総合計画にぶら下がっている、個別計画の一つが文化芸術振興計画ということである。

2点目が、コロナの関係はどう評価するかという中で、26ページ以降に昨年度の事業の実績があり、実施した事業について書かれているが、2月末から3月に至って、様々なイベントが中止となった、あるいは、実施方法をオンラインに変更して行ったものもある。ただ、昨年度全体でいうと、ほぼ、2月までは事業を普通に実施しているので、今回の報告書は素案としてお示ししたとおりである。

○石田委員

承知した。ランドデザインとこの振興計画の関係性について、よく理解できる説明だった。そうすると、この位置に書くことが良いのか、ということを検討する必要はないだろうか。ランドデザインにおける位置付けというのが、Vの最後に入っている。書かれる内容によると思うが、非常に大きな総合計画というものがあって、その中に文化芸術振興計画がどう位置付けられているのか示されてから中身に入っていく、という流れの方が自然なのか、あるいは、あえてここに置いてあるのかもしれないので、ご検討をいただければいいと思った。

もう1点、総合計画のプロジェクト15がお示しいただけている点についてである。私は他県の総合計画の策定にも関わったことがあり、SDGsに関する言及について、総合計画にかなり明確に書かれている例があることをお伝えしたい。そのSDGsに対して、この文化芸術振興計画における方針がどこかに確か書かれていたかと思うが、非常に簡単なものだった。これも、あえてこの関

係性ということ意識するのであれば、SDGsへの言及はある程度なされていてもよいのではないかと感じる。こうして欲しい、というお願いではないが。

○伊藤会長

このグランドデザインと文化芸術振興計画との関係が、同時並行的に作業しているので、関係性が若干弱い。そういう中でKPIとかそういった話がそれぞれ出てきて、それに対して、文化芸術振興計画の方では、KPIだけではなく、ロジックモデルでより詳しくやっていこう、という話が今までの審議会でも議論されてきた内容であったと思う。

この年次報告書は、今日の議論を踏まえて、VIの「年次報告のまとめ」の審議会意見は、事務局の方で今日の意見をまとめて作り、あとで皆さん方にメールで確認や修正の依頼があるかと思う。

○事務局（近内副課長）

先ほどのご質問の補足であるが、本日の資料では添付していない進行管理のための参考指標の部分であるが、9月中には数字等を取りまとめの上、お示しできると考えている。

○伊藤会長

そうすると作業スケジュールとしては、今日の議論を踏まえて、今後、そういった参考指標、それから全体の取りまとめ等について、メール若しくは文書で各委員に送られ、そして何か修正があれば意見を出してもらい、取りまとめをしていく形となる。

○事務局（近内副課長）

そういう意味で、今回の資料では素案という形で作成している。

○井上委員

一つ伺いたいのが、参考指標の県立文化施設の利用率は、これは県立施設とするとこの数になると思うが、演劇の関係では、会場探しが非常に苦勞しており、その中で、県に関わる施設だと思うが、栄区にある「あーすぷらざ」のホールについての利用状況みたいなものがどこかで見えるといい。「あーすぷらざ」はあまり演劇等に使われていないような気がするが、それについての何か報告があると、位置付けもどういう施設になるのか分からないが、県の外郭団体の所有になるのか。それを教えていただきたい。そうすると、もう少し、施設の幅が広がってくると思う。

○事務局（近内副課長）

ご指摘の「あーすぷらざ」は、横浜市栄区の本郷台にある県立の施設かと思う。これは文化課ではなく、国際課が所管する指定管理施設になっている。県立文化施設の利用率、これは文化課が関係している施設であり、神奈川県民ホール、KAAT 神奈川芸術劇場、県立音楽堂、それから保土ヶ谷区にあるかながわアートホール、それと青少年センター、この5施設について、記載を考えているが、「あーすぷらざ」は多目的で使われているように承知はしているが、今すぐには、データを出せない。ただ、国際課の方で利用率等は把握しているため、後ほど、ご提供できるかと思う。

○井上委員

この計画の中に、「あーすフェスタ」に関する言及がある割に、「あーすぷらざ」のホールについて、少し抜けているというか、アンバランスな感じがしたので質問させていただいた。

○伊藤会長

この施設に関して、あるいは事業もそうだが、毎回意見が出るが、文化課所管以外のものについ

でも、文化に関わるものについては、確定数字ではないにしても、極力増やしていただきたい。そうしないと、県内の状況が見えてこないということがある。あるいは、局から見れば、国際課も入ってくる。他にも藤野の「芸術の家」だとか様々な施設があり、そういうものについて、或いは近代美術館が教育委員会ということで、記述があまりないということがよく指摘される話である。

色々事情があると思うから、徐々にでも構わないが、なるべく県内の活動全体が見えるように、そういった資料の取りまとめを、毎年ながらのことであるが、お願いしたい。

○事務局（大場課長）

補足であるが、この県立文化施設の利用率は何を対象にしているかと言うと、タイトルが分かりにくいかもしれないが、ホール関係の利用率を指している。先ほど話が出た近代文学館、或いは会長からお話があった近代美術館、これは利用率というようなカテゴリで出すことが難しい。お客様が来て観覧されているということなので、利用率は100%ということになってしまう。そのため、ホールに限ったものについて記載をさせていただいた。

○井上委員

もう1点、すごく細かいことだが、32ページの取組実績の下から3つ目のマグカルハイスクール演劇フェスタであるが、その他の実績の中に、前年度の全国大会で初めて最優秀賞という部分であるが、これは2度目になると思う。50年くらい前に成美学園女子が最優秀を取っているため、調べていただいて訂正いただきたい。

○兼子委員

私も細かいことであるが、今、この取組実績で挙がっているのは、県の主催、共催事業である。神奈川国際交流財団が「マルパ」という、「みんなで“まなびほぐす”美術館」というプロジェクトを実施していて、障がい者や定住外国人など、今まで美術館にあまり足を運んでいない人たちに、どう来ていただくか、またアウトリーチするか、というような取組を実施しており、重点施策2にかなり合致する内容である。しかし、この中には入っていない。神奈川国際交流財団の取組は対象になってない、ということか。

○事務局（大場課長）

対象にならない、ということではなく、文化事業等の関わりの中で整理させていただいている。指定管理者の業務についても、紹介をしているところである。そのため、委員ご指摘の点は調べさせていただく。

○兼子委員

非常に重点施策2のところ合致するのと、あとは、重点施策5の「文化芸術の振興を推進するための環境整備」のところ、様々な人たちに来てもらうという環境を整える、ということについても関連すると思い、質問させていただいた。

○坪井委員

大きな話で1点申し上げたい。先ほどの石田先生のお話に関わるころ、また、コロナ禍ということでの言及につながるが、このタイミングで今の進捗状況を伝える報告書を出すということは、読まれる方々が、これからの支援等がどういう形になるかと考えるための、一つの参考資料として読む可能性が十分にある。

このような時に、コロナに関する記述をこの程度に留めるのかどうかということ、今一度お尋ねしたい。そして、かながわグランドデザインの位置付けにも関係するが、各部局について、どれ

だけ連携がとれているのか、という話にもつながってくる。

今の状況下で考えると、支援のあり方が問われるときに、どれだけ連携して横串的に、横断的に議論がなされていくかという点についても、議論が大きく展開しつつあると思う。そのような時になおさら、例えば、グランドデザインに位置付ける議論の中で、どれだけ文化芸術振興計画が、他の部局と連携して、連動しているのか、という点が一つの質問である。

やはり、これから文化芸術をどうするのか、という大きな転換期のところで、例えば自民党でもソフトパワーを国家戦略にするということで、100兆円産業を目指す話が始まっているが、文化芸術、スポーツ、それから観光というところで、大きく話が展開している。横串的議論が進行しつつあるところ、どれだけ県庁の中においても、例えばグランドデザインについて横串的な話があるのか、お答えいただければと思う。

○伊藤会長

コロナの問題に関しては、こういった形で今回の年次報告書の方に記載するのか、これは来年かなり大きなテーマになってくる。例えば、最後の審議会の委員の意見のところ、今回の2月、3月という、当該年度に関して言えば影響はそう多くなかったわけだが、しかし、今年度に関して大きく出てくるため、何か示唆的なものが書ければ、少し工夫していただくといいのではないかと。

それと再三出ている意見だが、コロナも含めて全てについてであるが、文化セッション単独での文化振興というものは、今はもうない。これは後で議論になるが、条例の改正問題とも関連するが、国の基本法の改正の中で、文化政策というのが非常に他の分野と関連が深いということが強く強調されているので、なるべくそういった方向を目指していくということが必要になってくるのではないかと思っている。

○事務局（大場課長）

先ほどの平本委員からの意見書ということでご紹介いただいて、1番は回答させていただいたが、2番、3番についても回答させていただきたい。

○事務局（杉本主幹）

それでは平本委員からの2番のご意見について回答する。

平本委員からの意見にあった、人形浄瑠璃文楽、こちらで人形浄瑠璃クラブがある学校の生徒を招待しているが、ワークショップを実施した学校の生徒も含めて招待するようにしたらどうか、というご意見だった。確認したところ、委員の指摘は、この年次報告書の26ページにある、実績報告の中で工夫点のところ、上から表の3段目、青少年の参加者増を狙って文楽・人形浄瑠璃クラブがある学校などの生徒を招待したという記載の部分についてだと思うが、ここの言葉を省略してしまっており、実際には委員ご指摘のとおり、ワークショップを実施した学校についても、毎年招待している。実際の実績でいうと、残念ながらワークショップの参加校からは参加いただけていないが、今年度もこれから招待し、引き続き両方に声をかけて、より多くの生徒が興味を持つきっかけになるように働きかけていきたいと考えている。

○教育局オブザーバー（河田文化遺産課長）

3番について、伝統芸能に関する新たな事業のご提案ということで、教育委員会で昭和42年から作成した記録映像、16mmだが、これは大変貴重な映像なので、デジタル化の事業を進めたらどうかというご提案だった。こちらについてお答えをいたしたい。

文化遺産課の方で保有している無形民俗文化財に関する16mmフィルムだが、デジタルデータ化したものを、現在、知事室の方で保有している。この16mm以外にも、VHSなどで保存されている映像記録もあるので、こちらについては今後、外部機関、または専門家等の協力、支援等をいただ

き、デジタルデータ化を検討していきたいと考えている。

今回ご指摘のあったとおり、無形民俗文化財の記録映像はとても貴重な財産であるので、適切に保存できるように努めて参りたいと考えている。

○伊藤会長

ありがとうございます。もう1点だけロジックモデルに関しての話、今日の資料だけでは進捗状況は掴みにくいと思うが、これはこの形でもう少し進めていって、次回の審議会の時に詳しい報告をいただきたい。

また、今後は共生共創事業だけではなくて、他の事業についてもやるべきというような意見もあるが、どの分野がいいかということについても、意見があればお願いしたい。

これについて、私の個人の意見だが、重点施策2を中心に、共生共創事業についてロジックモデルを進めると同時に、来年あたりから、重点施策1の伝統文化が結構重要だと思う。特に、どうしても神奈川県は横浜が中心になっているが、もう少し県西、県央地域の方にも目を向けていくという意味においては、神奈川の豊かな文化資源というものについて掘り下げていく。そのためには、重点施策1の中からロジックモデルを立てて、新しい戦略、何を目標としていくのかについて詰めていく必要がある気がしているが、こういったことを次回、皆さま方から出していただいて、詰めていきたいと思っている。

それでは議題1についてこの程度にし、事務局はただ今の意見を踏まえて報告書を整えていただきたい。また、年次報告の審議会意見を含めた最終的な取りまとめ、これについても、今日の意見をもとに、私の方で事務局とやりとりをしてまとめていきたい。案は皆さま方にも行くと思うので、ご確認いただきたい。

議題2 神奈川県文化芸術振興条例の5年ごとの見直しに向けた検討について

○伊藤会長

では、次の議題に入る。議題5、神奈川県文化芸術振興条例の5年ごとの見直しに向けた検討についてである。事務局から説明があると思うが、神奈川県文化芸術振興条例というのは、5年おきに見直しがあり、2年前に見直しをしている。次の見直しに向けては、事前にきちんと準備しておく必要があるのではないかということで、審議会で議題としている。

事務局から資料2-1、2-2について説明後、次のとおり審議を行った。

○伊藤会長

今回は条例の見直し検討の進め方について、委員の方全員のご意見を伺いたいと思っている。改正した方が良いと考える点や、あるいは気になる点、こういった点でも構わないのでご発言をお願いしたい。

その前に中村委員からもメモが来ている。ただ、事務局から中村委員の意見を取り込んだ形で説明があった。基本的なポイントとして、議論を総花的にすると大変だということで、5条以降に関しては、割と具体的な話が書かれている。それについての議論と、1条から4条、20条というのは財政上の措置だが、そういった問題に関しては大枠の問題である。これは切り離して議論した方が複雑にならないということで、特に最初のうちは5条から19条までの部分に焦点を当てて、来年の審議会では議論をし、その後、ある程度まとまった段階で総論について議論を移していくという提案である。

それでは坪井委員から、何でも構わないのでお願いしたい。

○坪井委員

条例の見直しということで、国の取組との連動性に関して、全体のソフトパワーとしての扱いの中で文化芸術をどうするかという議論との連動が、一つのキーポイントになってくると思う。平成20年からの条例ということを経ると、そろそろ潮時かなと感じた。

特に、文化芸術のみならず、いかに他の政策や議論と連携・連動しているか、他の政策の中の文化芸術の位置付けというものを、明確に促進できるような記述に持っていけたら良いと考える。その中でも、クールジャパンの文脈で考えると、文化芸術、観光、それからスポーツというものを全体的に捉えていく。それから、コンテンツ産業の辺り。5条の書き方にも関わってくると思う。

もう1点申し添えると、特にコロナ禍での支援の問題とも関わってくると思われることから、いかに文化芸術における表現の自由が守られるか、俎上に上げていくかという点にも触れられたらと考えている。コロナ禍で補助金等の支援を申請するにあたり、文化庁にどのように見られているのか分からない、ということが、特に視覚芸術に関わる方々が申請の際に躊躇される一つの理由にもなっていると聞く。昨今の、特にあいちトリエンナーレ以降の芸術のあり方を巡る議論においても問われているところだと思うので、ヘイトスピーチ解消法や禁止条例云々というところに関しても、表現の自由にもどのように向き合っていくのかということも打ち出しても良いと思う。

○鈴木委員

以前にも皆さんの中から意見が出たと思うのだが、条例を改正するにあたって一つ入れなくてはいけないのは、SDGsの持続可能な開発目標の「誰一人取り残さない」と、「ともに生きる社会かながわ憲章」にもあるものを、うまく組み込むということが一つ。

もう一つは、第12条に、「県は、文化芸術に関する地域間の交流及び国際交流の推進に努めるものとする。」とあるが、これは神奈川から離れた、他の国との交流だけではなく、外国籍の県民の方との多文化理解というようなことも、今後は含まれなくてはいけないのではないかと思うので、その点を盛り込めるとよいのではないか。

○志澤委員

先ほど提案があった5条以下から、それをまとめるという提案で進めていただけるといいのではないか。

○兼子委員

内容については特になし。過去の審議会での意見の繰り返しになるので、前に色々出ているところをしっかりと考えていけたらと思う。進め方についてもご提案いただいたとおりで構わない。

○井上委員

概ね条例の基本はいいと思うのだが、提案したいのは、第5条の3項、伝統芸能等についての資料等の保存に関してであるが、青少年センターに演劇資料室という場所があり、プロ・アマ含めて、色々な方がいらっしゃるが、おそらく日本でこの規模のものはないだろうと言われている。その保存資料等について、この伝統という言葉の中でカバーできるのかということが一つ課題になると思っている。演劇のプロの方がこれほどのものがないというものを、県としてはこれをかなり重点的に継続して保存していくということを考えていく上で、この条文で足りるかどうかをご検討いただきたい。

もう1点は、16条の文化施設の充実等に関してだが、これについては当然、施設の充実があるのだが、もう一つアクセスに対する充実というもの、例えば青少年センター、県立音楽堂も高齢化の中でいうと、あの坂が非常に厳しい。あともう一つ、かながわアートホールについても少しアクセスが難しいということがあるので、例えば横浜市の交通局と連携して、催し物がある日に専用のバ

スを出すと、よりアクセスがよくなるのではないかと考えられる。横浜市は市民ギャラリーが移転した際に、定期的なバスを運行するようになっている。小さいワゴン車だが。そういったアクセスに関する充実というものが、この条文の中にもし加えられるようであれば、よりよいと感じた。

○山田委員

進め方につきましては、会長におまかせしたいと思うが、個別のことについて、今回改めて条例を読んでみると、随分細かいのだな、というのが一般的な印象で、今後あれもこれも付け加えていくと、細かくなりすぎて活動がしづらくなるのではと思います、その点がむしろ心配だ。

逆のことを言ってしまう気もするが、気になったところは2点あり、1点が第11条の部分だが、既に過去の議論もありまして、いわゆるダイバーシティをもう少し明確に打ち出した方がいいのではと思う。

もう1点が第17条で、いわゆる情報通信技術の活用の部分かと思っていたのだが、アーカイブ事業について、もう少し条例の中で明確に位置付けてもいいのではないかと思った。

それから、これは個別の問題ではなく、より大きな話になってしまうかもしれないが、本当であれば目的とか基本理念に、基本理念のところには第2条で権利ということが謳われているが、本当であれば、芸術の自由を県民が謳歌できるようにという、そういう大きな話が入った方がいいということを感じた。

○平野委員

私も17条の一つ足りないと思ったのだが、収集及び各文化施設から発信する作品等々の記録についてです。今アーカイブ化、情報通信ということがあったが、今年度のコロナ禍のことを考えると、パフォーミングアーツ関係の音楽や演劇といった舞台芸術が軒並み公演中止や延期となっている中で新しい発信形態とか、あるいは表現形式も出てきている。そういう中でこういう新しい通信技術を使った発信も出てきているので、アーカイブ化だけでなく、今後の芸術創造のクリエイティブなどところでの通信技術に関する注目も欲しいと思った。

それからもう一つは、これまでの年次報告を見ると、実績報告の中で、例えば県民ホールというところに注目していくと、神奈川県絡みや神奈川県民絡みの公演は全部拾っている一方で、貸館とか貸ホール的に行われている事業への視点が抜けているのではないかと思います、そうしたものを踏まえた上で、新たに神奈川県として発信できるものというの、今後探れるのではないかと感じた。

○久野委員

ここ数年、地域のアーツカウンシルをもっと盛り立てていって、地域の文化芸術に関する施策をもっと高めていく、それから文化芸術に関する専門知識を持った人たちが、地域における文化芸術振興を具体的に努めていくというような機運があった。そういった時に色々地域の方とお話ししていると、文化芸術に関する条例がないからなかなかそういう活動がうまく進まないという話を聞いている。こういう条例がきちんとできていて、この条例に基づきながら色々な具体的な事業立てられているということはすごく素晴らしいと思った。

さらに、5年ごとに見直していって常にアップデートしていくという作業は本当に重要なことだと思っており、多くの地域では一旦作ると作りっぱなしというところがかかなり多いと思うので、この見直し作業は続けてほしいと思った。

これから各条項をもっと細かく、皆さんと一緒に揉んでいながら、実際の事業、それから施策にどういうふうに具体的にアクションを起こしているのか見ていくと思う。各条項をこれから見ながら、実際にアクションが起きているのか、効果が起きているのか、全部一体で考えていかなければ

ばいけない。報告書だけ読んでも効果が出ているかどうか分からないと思うので、そういうことを全体的に見ていきたいと思っている。そのため、ぜひ県の文化事業は何を実施しているのか、というような情報も教えてもらえると、なるべく足を運ぼうと思うし、実際に条例が活かされているのか、というところを実際に体験しながら一緒に考えていけたらと思う。

あともう一つ、この神奈川県文化芸術振興条例は多分、ジャンルに関わりなく、広く文化芸術というものを対象にしていると思うのだが、県は全体的な話が舞台芸術に随分偏っているという印象を受けており、おそらく重点施策となっているものが幾つか具体的な場所が想定されているのだと思うのだが、情報として神奈川県でどういう文化芸術の動きがあるのか、ポイントだけでも一緒に教えてもらえるとイメージが掴みやすいと思った。

○蜂飼委員

前回と同じことを申し上げる。第3条第4項に当たるところだが、県の管轄である5施設の中に、近代文学館も含まれているので、劇場、音楽堂、美術館、博物館、図書館、その他、と言う記述の中に文学館を入れていただく、ということを改正していただきたい。条例を改正する必要があるかどうかという基本的なところに立ち帰ると、せっかく会議を開いているのだから、その機会を活かしてどのような変更の仕方が可能であり、より良い方向性をもたらすか、考察を重ねたい。

○石田委員

基本的に条例には、どっしりと構えていてもらいたい。あまり細かく色々なことを変える、要するに元の形が分からないことになってしまう、それは基本的によろしくない。しっかりとした柱立てとして、神奈川県の文化振興を担っていく手がかりになるものなので、今あるものをどう我々が捉えていけるのかという、ある程度のバッファーを持った形で存在する、そういう文書であり、存在であって欲しいと思う。

ただ、世の中が変わっている。それは色々な意味で社会も変わっているし、政治も変わっている、経済も変わっている。特に今はコロナが猛威を振るっている。そういう中で文化がどうあるのかという基本姿勢が、この中で読み取れるという、力強いものになっていてもらいたい、そういう条例であって欲しいという願いがある。そのため、私は5年に一度の見直しについて賛成。賛成だが、社会の状況をきっちりと捉えた微調整、そういう方向を提案したいと思う。

コロナが我々にもたらしたものは何か。舞台芸術にしても、文学館にしても美術館にしてもその場に行かなくても、様々なことが享受することが可能になったわけで、それはある程度、条例に表現していくことが今後必要になるという印象である。ここの5条にはメディア芸術と書いてあって、さらに文学、音楽、美術、写真という具体的なジャンルがあるが、その活動をどう鑑賞者に届けていくのか、享受できるのか、ツールというか機会、それをどういうふうに読み込むのか、ということが一つ課題として提起できるのではないかと考えている。それができれば、あらゆる人に届けるとか、そういったことに繋がり、施策にも繋がるのではないかと考えている。

今ここで申し上げるのが適切かどうか分からないが、国の方でも法律がいくつかできている。直近では平成30年6月に、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定された。実はそれに基づいて、国の方でも地方自治体に対して、計画策定の努力義務をお願いしたいとしている。例えば、そういう環境の変化もある。そういったものに、いかに対応していくのかということも考えながら、条例について我々は意見出しをしていく、そういったことが必要になる。世の中の大きな流れというものも、県としてきっちりと認識しながら、この議論ができればいいと思っているので、皆様から様々なご意見をいただくことで、貴重な話合いになると思っている。

○伊藤会長

私からも2、3点だけ触れたい。条例というのは、基本的なベースになるもの。5年ごとの具体

的なものについては、5年ごとに計画があるので、計画の中で様々なことを提言していけばいいと思っている。ただ、その時に計画に反映できるような要素がきちんと条例の中におさえられているかどうか、ここが大きなポイントになってくるのではないかと考えている。

そういった点を踏まえた上で、まず1条から4条にかけての部分に関して言うと、文化権というか、文化の県民市民の一つの権利という問題について、もう少し明確にした方がいいのかなど。その中に享受する権利というのか、あるいは文化的な生活を送る権利というものが結構重要であるということ、ぜひ1月以降に議論をお願いしていきたい。

それから2番目で、先ほどアーツカウンシルの話が出たが、計画を作ることが条例で謳われているが、推進していくような機関を作るべきかどうか、これは議論の余地が多くある。アーツカウンシルができれば全て解決するわけではないが、何らかの意味でそういった機関というものの設置についての議論をしておく必要があるのではないかと、こういったことを1条、4条関係では載せておきたいと思う。

また、5条に関してのジャンルは常に問題になる。次から次へと増やしていくときりがないので、新しい時代に応じた、何が出てくるか分からない、そういう未知のジャンルについてきちんと取り組んでいくという姿勢みたいなものを明記しておくということが必要だと思う。

それからもう1点、16条の文化施設に関してだが、施設だけではなくて、そこで働く人材、スタッフについても何らかの形で条例に明記した方がいいと思う。文化施設のミッションというものを遂行していくためには、やはり人が要だということで、そういったことをもう少し明記した方がいい。この辺は今後も議論していただきたい。

今日はこういった意見出しをして、今までの議論を含めて整理した上で、5条以降の問題について、少し絞った形で次回に議論ができるようにしていきたいと思っている。

時間の関係もあるので、その他に移っていききたい。

その他 新型コロナウイルス感染症に係る神奈川県取組について 事務局から参考資料1から8について説明後、次のとおり審議を行った。

○伊藤会長

コロナの問題に関して、感じていることが色々あるのではないかと。自由に意見交換をしていきたいと思う。神奈川県取組に関しての質問、あるいはこうした方がいいのではないかと、という提案、こんな課題があるのではないかとのご指摘等、ご自由をお願いしたいと思う。

○坪井委員

先ほどからのお話や条例、取組にも関わるが、特に子ども、若者を対象にした文化芸術の教育的側面の捉え方について。色々なものがオンラインに移行している中で、消費者として、子ども達、若者が、文化芸術をどう捉えていくか、という点も一つ大きな議論の要素になるかと思う。現在の文化芸術を巡るサプライチェーンにおいて、どのようなものがどのような形で生産され消費されているか、という一連の流れを理解してこそ、自分達が当事者として消費したり、また生産を支えているのかという、自覚を促すことが可能である。そういう理解がこれからの文化芸術全体の発展にも繋がると思う。例えばオンライン講習会や色々なレッスン動画等が多く実施され共有されているが、そこでは著作権がどうなのかなど、文化芸術に関わる知的財産に関する情報等も得られるようにして、子ども達を今後の次世代の文化芸術の担い手・支援・消費者として捉え支えていく、という視点や取り組みも大切なのではないかと。

○山田委員

参考資料5の支援事業の関係で、質問と感想だが、早い段階で、神奈川県が支援事業を2つされ

たことは大変良かったと思っている。私の個人の経験で言うと、私もNPO活動の中で各種事業の取りまとめをやっているの、各自治体で、事業を実施する方からすると、過剰なコロナ感染対策を求められていて、ここでいうと映像配信から始まって、舞台上の亚克力版であるとか出演者のPCR検査であるとか、あるいはサーモグラフィーも2台以上設置せよとか、全員のマスクを用意するとか、1公演するのに最低でも大体100万円くらいかかる。下手すると150万円以上かかる状況があって、その際に、さらにプラスアルファ、会場費等の支払いを考えると、どんなに頑張っても、なかなか公演が維持できないという状況が続いている。そのため、あえていうところの支援事業の際に、プラスアルファ、県の施設に関しての会場費等々の減免措置をどういうふうを考えてらっしゃるのか、あるいは今後、これは今年度末までだが、あと2、3年くらいはこういう状況が続くような雰囲気の中で、予算措置をどうする予定なのか、この辺を少しお伺いしながら議論ができればと思う。

○伊藤会長

では私の方から1点、今、各県あるいは市の方で、全国で10幾つかのアンケート調査を行っている。芸術家あるいは芸術団体、文化施設等に対して調査をし、コロナにおいてどのような影響を被ったのか、コロナに関してはどういった対策をしているか、活動しているのか、そういったものをアンケートしている。兵庫県の調査を神戸大学が中心となって実施していたので聞く機会があった。中身については話さないが、ホームページでも公表されているので、見ていただければと思う。一点だけやはり、なるほどと思ったのは、お金の問題も非常に大きな問題になっているが、プロの方たちと、それからアマチュアというか、日常生活の中で関わっている人たちの間には温度差がある。ジャンルによっても違いがあって、公演芸術に関しては非常に影響が出ているわけだが、個人でできる活動に関しては、人との繋がりだとか、あるいは自分の作ったものを見てもらう、というような意味での機会が減っている、という不安が広がってきている。そういった部分を神奈川県の方でも何らかの形で把握してほしい。多分このコロナ禍はまだ1年くらいは続くのではないかなと思っているので、今からでも遅くないと思うから、ぜひ何らかの形で、アンケートがいいかどうかは別だが、調査をしていただけるといいと考えている。

○鈴木委員

主催イベント等を中止したことにより、その分の計上した予算というのは、将来使えるのか。それとも、中止になったら、その事業は今年度はなし、またはそのコロナが収束したら2倍にしてできるのか、その辺りの見通しはいかがか。

○事務局（大場課長）

コロナの関係が県に、県庁という意味ではかなりの打撃を与えている。具体的にはコロナ対策で様々な施策を投じるにあたり、人が必要であること。それから、それに対するお金が必要になること、大きく言えばその2つである。この4月以降、県庁の職員約七、八千人のうち、その時々で上下しているが、数百人、コロナに投入している。事業の実施や中止については、コロナだから物理的にできないといったことも含めての話になる。それから、実施するための費用、お金をコロナ対策に投入しなければいけない。私の文化課でも、常時何人もコロナ対策に出している。例えば、軽症者・無症状の方が行かれるホテルの運営の係や、保健所から様々な連絡があるが、その連絡調整、それから全体調整、常に数人がいないというような状態になっている。そのため、事業を中止した分のお金がどうなるのかというのは、基本的に県庁としてコロナ対策は第一に全力で対応しなければいけないものであるため、後でまた使えるとは単純には思っていない。文化芸術再開に向けて様々なことができればと考えている。

少し視点がずれるが、先ほどのコロナ禍の取組について、担当から説明させていただいたが、こ

の2月下旬から3月にかけて、それから4月、コロナが一番大変な時期に文化芸術の活動は、我々行政、民間を含めて全部と言ってもいいほど止まっていた。その時に文化芸術に関わる方が、何が困ったかという、まず収入がないこと。なぜ収入がないかという、活動の場がなくなるから、そういったことがあるので、まずはこの参考資料でつけさせていただいた、「バーチャル開放区」で活動の場を提供させていただいた。少ないとはいえ賞金を用意させていただいた。

そして第2弾として、この補助金を用意させていただいた。予算は3億円である。この3億円には国庫が入っているが、中止した事業費よりもはるかに大きい額である。そういったことで、補助金もあり、活動再開していただいて文化芸術に関わる方の収入を得ていただく、そういう後押しをさせていただくという考え方でこういった取組を進めている。

一方で、将来のことを考えた中学生、高校生が文化芸術、演劇とかの部活ができなくなることがないように、青少年センターで舞台芸術オンラインの講習会を実施した。また、特に高齢の方は活動に参加することを尻込みされる方がいらっしゃるの、共生共創事業として、例えば、誰もが文化芸術に触れることができるということで、家でできるダンスレッスン動画を配信し、文化芸術に関わりを持っていただけるような施策を考えて展開させていただいたところである。委員のご質問と外れてくるが、予算や事業の考え方、今現在このコロナの緊急事態における県の当面の取組については、そういったことをご理解いただければと思っている。

○鈴木委員

状況とそれから県庁の皆様の皆様のご努力がよく分かった。

○坪井委員

伝統芸能に関わるが、お祭り等の中止は調査しているか。

○事務局（大場課長）

お祭りは文化セクションにおいては調査をしていない。ただ、新聞報道を見ると、神奈川県内の大きなお祭りはおそらくほとんど中止になっていると承知している。

○坪井委員

小田原でも神社仏閣関連のものが全て中止になってしまっているという状況だったので、お聞きした次第だ。

○伊藤会長

いわゆる芸術文化活動というのは、調査のデータがあるのだが、伝統的な芸能だとか、文化に関して言うと、一般の人々の共同体で支えられているということもあって、特に観光に特化しているデータはあるのだが、小さな祭り等については、ほとんど分からないという現状がある。この辺は重点施策1に関わる問題なので、これも可能な範囲で聞き取り等をしていただければと思う。それでは時間の関係もあるので、コロナの問題に関しても色々県も取り組んでいるので、要望があれば、メール等を出していただければと思う。議題については以上で終了する。